

2024年度 労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、下記事業所における2024年度の労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

事業所の名称	アイビーシステム株式会社 池袋コールセンター
事業所の所在地	東京都豊島区東池袋三丁目4番3号 NBF池袋イースト6F
対象期間	2024年4月1日～2025年3月31日

1. 派遣労働者の数

2025年6月1日現在の派遣労働者数	15人
--------------------	-----

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業所数	4事業所
---------	------

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	20,600円
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	14,280円
マージン率	30.6%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアアップに資する教育訓練の計画内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
応対品質向上訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダーシップ訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
次期管理職養成研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

【キャリアコンサルティングの相談窓口】

相談窓口：経営管理部 人事グループ 電話：03-5958-2266

5. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

・福利厚生等	： 社会保険、有給休暇、定期健康診断、育児・介護休業、看護・介護休暇
・各種サポート	： キャリアカウンセリング

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か	締結している
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	スーパーバイザー／事務
・労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日

2024年度 労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、下記事業所における2024年度の労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

事業所の名称	アイビーシステム株式会社 諏訪第1センター
事業所の所在地	長野県諏訪市高島一丁目26番2号
対象期間	2024年4月1日～2025年3月31日

1. 派遣労働者の数

2025年6月1日現在の派遣労働者数	0人
--------------------	----

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業所数	2024年度の実績なし
---------	-------------

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	2024年度の実績なし
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	
マージン率	

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアアップに資する教育訓練の計画内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
応対品質向上訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダーシップ訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
次期管理職養成研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

【キャリアコンサルティングの相談窓口】

相談窓口：経営管理部 人事グループ 電話：03-5958-2266

5. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

・福利厚生等	： 社会保険、有給休暇、定期健康診断、育児・介護休業、看護・介護休暇
・各種サポート	： キャリアカウンセリング

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か	締結している
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	スーパーバイザー／事務
・労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日

2024年度 労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、下記事業所における2024年度の労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

事業所の名称	アイビーシステム株式会社 札幌センター
事業所の所在地	北海道札幌市中央区南1条東2丁目8番2 SRビル7F
対象期間	2024年4月1日～2025年3月31日

1. 派遣労働者の数

2025年6月1日現在の派遣労働者数	0人
--------------------	----

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業所数	2024年度の実績なし
---------	-------------

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	2024年度の実績なし
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	
マージン率	

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアアップに資する教育訓練の計画内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
応対品質向上訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダーシップ訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
次期管理職養成研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

【キャリアコンサルティングの相談窓口】

相談窓口：経営管理部 人事グループ 電話：03-5958-2266

5. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

・福利厚生等	： 社会保険、有給休暇、定期健康診断、育児・介護休業、看護・介護休暇
・各種サポート	： キャリアカウンセリング

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か	締結している
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	スーパーバイザー／事務
・労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日